新温泉町長 西村銀三 様 新温泉町議会議長 中井 勝様

新温泉町監査委員 川崎雅洋 新温泉町監査委員 小林俊之

平成30年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度新温泉町一般会計及び特別会計(6事業)歳入歳出決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出します。

平成30年度 新温泉町一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	寉	『香の概要	1
	1	審査の対象	1
	2	審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3	審査の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	奢	脊査の結果	1
第3		- 般会計及び特別会計の決算の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
I		R 算の総括 ····································	
	1	決算規模	
	2	財政の構造	_
	3	町債の状況	_
	4	債務負担行為の状況	5
Π	_	-般会計	-
	1	歳入	•
	2	歳出10	Э
Ш		· 别会計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	1	国民健康保険事業特別会計	
	2	後期高齢者医療特別会計17	
	3	介護保険事業特別会計18	-
	4	浜坂地区残土処分場事業特別会計20	-
	5	温泉地区残土処分場事業特別会計2	1
	6	七釜温泉配湯事業特別会計22	2
IV	則	†産の状況 ······	-
	1	公有財産2:	3
	2	物品24	4
	3	債権 ······24	4
	4	基金24	4
第4	褔	F査意見25	<u>5</u>

平成30年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象
 - (1) 平成 30 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 平成 30 年度新温泉町特別会計歳入歳出決算
 - ① 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - ② 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - ③ 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - ④ 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑤ 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑥ 平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和元年7月23日から令和元年8月5日まで

3 審査の手続

審査に付された一般会計及び6事業特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、 実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況の書類等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施するとともに、定期監査、例月出納検査等の結果も参考にしながら、審査を行った。

また、職員の服務状況等について、出勤簿(タイムカード)、出張命令書、復命書等と関係帳簿を突合し、照合を行った。

なお、審査の主眼は次のとおり

- ・審査に付された調書等は、法令及び規則に基づいて調整されているか
- 財政の運営状況は、健全か
- ・財産管理は、適正か
- ・予算は、適正かつ効率的に執行されているか
- ・業務の簡素化及び効率化、住民サービスの向上が図られているか
- ・職員の資質向上が図られているか

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び6事業特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、 実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況の書類等は、関係法令 に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、 誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、おおむね適正に行われているものと 認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 一般会計及び特別会計の決算の概要

I 決算の総括

1 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

一般会計・特別会計の決算額						位:千円)
会	計 名	歳入総額	歳出総額	差引残額	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
一 舟	设 会 計	10, 353, 415	10, 051, 845	301, 570	60, 515	241, 055
特別	引 会 計	4, 053, 125	3, 790, 033	263, 092	113, 128	149, 964
	事業勘定	1, 684, 029	1, 610, 904	73, 125	0	73, 125
国民健康	照来診療施設勘定	22, 333	22, 333	0	0	0
保険事業	八田診療施設勘定	17, 253	17, 253	0	0	0
	歯科診療施設勘定	51, 366	51, 366	0	0	0
後期高齢者	医療事業	224, 344	222, 356	1, 988	0	1, 988
介護保険事業	* *	1, 778, 432	1, 737, 511	40, 921	0	40, 921
浜坂地区残:	土処分場事業	195, 379	80, 648	114, 731	113, 128	1, 603
温泉地区残土処分場事業 七釜温泉配湯事業		69, 595	39, 750	29, 845	0	29, 845
		10, 394	7, 912	2, 482	0	2, 482
合	計	14, 406, 541	13, 841, 878	564, 663	173, 643	391, 020

[※]各会計でそれぞれ四捨五入しているため、合計欄が各会計の合計数と一致しない。

2 財政の構造

財政構造について、普通会計(一般会計と浜坂地区残土処分場事業会計、温泉地区 残土処分場事業会計の合計)によって分析すると、次のとおりである。

(1) 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比の推移を見ると次表のとおりで、自主財源の構成割合は23.8%で、前年度に比べて0.9%減少している。これは、残土処分場整備基金繰入金の減少により繰入金が108,942 千円34.2%減少し、繰越金が149,412 千円50.2%減少したことによるものである。

普通会計における歳入の構成

	(単位:千円、%)							
	平成30年度		平成2	平成28年度				
区分	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	構 成 比			
自主財源	2, 495, 814	23. 8	2, 701, 950	24. 7	25. 2			
依存財源	7, 991, 917	76. 2	8, 246, 480	75. 3	74. 8			
計	10, 487, 731	100.0	10, 948, 430	100.0	100. 0			

					(単位:千	円、%)
	区分	平成30年	 F度	平成29年	 F度	平成28年度
	区分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	構成比
	町 税	1, 393, 530	13. 3	1, 413, 729	12. 9	12. 9
	分担金・負担金	10, 110	0. 1	6, 892	0. 1	0.0
	使 用 料	209, 104	2. 0	206, 546	1.9	2. 3
自自	手 数 料	52, 100	0. 5	53, 524	0. 5	0.6
主	財産収入	11, 029	0. 1	14, 841	0. 1	0. 2
財	寄 附 金	63, 110	0.6	1, 925	0.0	0.0
源	繰 入 金	209, 678	2. 0	318, 620	2. 9	5. 2
	繰 越 金	148, 078	1.4	297, 490	2. 7	0. 4
	諸 収 入	399, 075	3.8	388, 383	3. 6	3. 6
	小計	2, 495, 814	23. 8	2, 701, 950	24. 7	25. 2
	地方譲与税	79, 967	0.8	79, 620	0. 7	0. 7
	利子割交付金	2, 772	0.0	2, 788	0.0	0.0
	配当割交付金	8, 301	0. 1	10, 030	0. 1	0. 1
	株式等譲渡所得割交付金	6, 560	0. 1	10, 115	0. 1	0. 1
	地方消費税交付金	258, 953	2. 5	246, 426	2. 3	2. 3
依	ゴルフ場利用税交付金	3, 218	0.0	3, 139	0.0	0.0
存	自動車取得税交付金	35, 354	0.3	29, 157	0.3	0. 2
財	地方特例交付金	3, 732	0.0	3, 459	0.0	0.0
源	地方交付税	4, 875, 077	46. 5	4, 993, 042	45. 6	45. 9
	交通安全対策特別交付金	2, 206	0.0	2, 454	0.0	0.0
	国庫支出金	594, 864	5. 7	626, 684	5. 7	5. 2
	県 支 出 金	895, 951	8. 5	863, 659	7. 9	7. 0
	町債	1, 224, 962	11. 7	1, 375, 907	12. 6	13. 3
	小 計	7, 991, 917	76. 2	8, 246, 480	75. 3	74. 8
	合 計	10, 487, 731	100.0	10, 948, 430	100.0	100.0

(2) 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度を対比して示すと次表のとおりである。

義務的経費は、3,673,285 千円、投資的経費は、1,274,608 千円、その他の経費は、5,093,691 千円で歳出決算総額に占める割合は、それぞれ36.6%、12.7%、50.7%となっている。

また、投資的経費の普通建設事業費は、967,813 千円で、前年度に比べ 500,091 千円 (34.1%)減少している。災害復旧事業費は 306,795 千円で 4 倍以上に増加し、その他の経費では、維持補修費が除雪経費の減少に伴い 84,613 千円となっている。

普通会計における歳出の構成	•			(単位:千	一円、%)
区分	平成30年	F度	平成29年	平成28年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	構成比
義務的経費	3, 673, 285	36.6	3, 702, 950	34. 3	35. 9
人件費	1, 331, 325	13. 3	1, 329, 742	12. 3	13. 0
扶助費	952, 486	9. 5	939, 843	8. 7	9. 1
公債費	1, 389, 474	13.8	1, 433, 365	13. 3	13.8
投資的経費	1, 274, 608	12. 7	1, 541, 120	14. 3	9.0
普通建設事業費	967, 813	9.6	1, 467, 904	13. 6	9.0
災害復旧事業費	306, 795	3. 1	73, 216	0. 7	0.0
その他	5, 093, 691	50. 7	5, 555, 282	51.4	55. 1
物件費	1, 698, 060	16.9	1, 688, 885	15. 6	16.0
維持補修費	84, 613	0.9	240, 221	2. 2	1. 9
補助費等	1, 889, 095	18.8	2, 049, 836	19.0	24. 9
積立金	280, 754	2.8	458, 083	4. 2	2. 0
投資及び出資金、貸付金	404, 509	4. 0	375, 242	3. 5	3. 4
繰出金	736, 660	7. 3	743, 015	6. 9	6. 9
合 計	10, 041, 584	100.0	10, 799, 352	100.0	100.0

(3) 財政分析

経常収支比率、財政力指数及び実質公債費比率の年度別推移をみると、次表のとおりである。

経常収支比率は、町税や地方交付税を中心とする経常一般財源が、人件費や扶助費、 公債費のような義務的経費にどの程度使用されているかによって、財政構造上の弾力 性を示す指数である。当年度は85.3%で、前年度に比べ1.5ポイント悪化した。

財政力指数は、過去 3 ヵ年の平均値で、自主財源の余裕度を判断するものである。 当年度は 0.254 で、自主財源の減少に伴い低下してきている。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金及び準元利償還金の比率で、25%以上になると起債の制限を受ける。当年度は10.2%で、前年度に比べ0.6ポイント改善しており、平成22年度をピークに順調に減少させてきている。

経常収支比率・財政力指数・実質公債費比率の年度別推移

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
経常収支比率	85. 3	83.8	84. 0	84. 2	87. 0
財政力指数	0. 254	0. 256	0. 259	0. 257	0. 255
実質公債費比率	10. 2	10.8	11. 8	13. 6	15. 1

3 町債の状況

町債の状況は次表のとおりで、当年度末の残高は 13,694,508 千円となり、前年度末に比べて 67,682 千円 (0.5%) 減少している。

債務残高比率は230.4%(前年度比1.2ポイント増)となり、町民一人当たりの町 債残高は938,816円で、前年度と比べて13,067円増加している。

町	「債の状況.				((単位:千円)
	区分		平成29年度末	平成30	年度中	平成30年度末
		/]	現在高	発行額	償還額	現在高
	合	計	13, 762, 190	1, 224, 962	1, 292, 644	13, 694, 508

(単位:千円						
区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度		
公 債 費	1,389,474	1,433,365	1,436,440	1,539,587		
歳出総額に占める割合	13.8	13.3	13.8	14.7		
町債現在高	13,694,508	13,762,190	13,707,925	13,550,655		
実質公債費比率(3年度平均)	10.2	10.8	11.8	13.6		

4 債務負担行為の状況

当年度の債務負担行為支出額は、153,479 千円で、前年度に比べて 66,930 千円減少している。

Ⅱ 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、前項「I 決算の総括」に示した表のとおり、歳入総 額10,353,415千円、歳出総額10,051,845千円、歳入歳出差引額(形式収支)は、301,570 千円となり、そのうち平成30年度に繰越すべき財源60,515千円を差引いた額(実質収支) は、241,055千円の黒字となっている。これから前年度の実質収支額を控除した単年度 収支の額は239,144千円の黒字となっている。

補正の増額の主な科目							
	(単位:千円)						
目	補正額	目	補正額				
一般管理費	19, 159	観光費	37, 986				
財産管理費	77, 298	道路橋りょう新設改良費	45, 134				
社会福祉総務費	15, 170	砂防費	7, 310				
老人福祉費	6, 735	公園管理費	6, 387				
福祉医療費	10, 833	学校管理費(小学校費)	71, 500				
児童措置費	15, 954	農業用施設災害復旧費	37, 501				
保健衛生総務費	92, 964	農地災害復旧費	70, 517				
畜産業費	24, 565	公共土木施設災害復旧費	38, 636				
商工振興費	31, 163						

※5,000千円以上を掲載(予備費充当を含む)							
補正の減額の主な科目							
(単位:千円)							
目	補正額	目	補正額				
企画費	△ 3,391	地籍調査費	△ 5,994				
電子計算費	△ 3,357	商工総務費	△ 5,076				
戸籍住民基本台帳費	△ 2,544	リフレッシュ館管理費	△ 15, 403				
後期高齢者医療費	△ 4,905	道路橋りょう維持費	△ 13, 251				
児童福祉総務費	△ 3,592	住宅管理費	△ 2, 490				
認定こども園費	△ 3, 790	常備消防費	△ 6, 909				
予防費	△ 2,514	非常備消防費	△ 6,097				
環境衛生費	△ 21,963	消防施設費	△ 2,973				
健康増進費	Δ 2,080	教育振興費	△ 6, 170				
清掃総務費	△ 2,731	社会教育総務費	△ 3, 405				
農業総務費	△ 1,094	学校給食費	△ 1, 160				
農業振興費	△ 7, 395	公債費利子	△ 15, 626				
土地改良費	△ 10,699	病院事業会計貸付金	△ 81,068				
林業振興費	△ 17, 765		<u> </u>				
※1,000千円以上を掲載							

1 歳入

歳入決算額は、10,353,415 千円で、予算現額 10,966,464 千円に対して 613,049 千円の減で、予算現額に対する収入率は 94.4%、また、調定額 10,915,434 千円に対する収入率は 94.9%となっている。不納欠損額は 919 千円で、対調定比 0.01%、収入未済額は 561,100 千円で、対調定比 5.1%となっている。

これを前年度と比べると、収入済額は 394,999 千円 (3.7%) の減少、不納欠損額 は 683 千円 (42.6%) の減少、収入未済額は 219,997 千円 (64.5%) 増加している。 収入未済額の主なものは、町税 110,617 千円、県支出金 166,390 千円、町債 198,800 千円である。

歳入決算額を自主財源と依存財源に分析してみると、自主財源の総額は、2,432,333 千円で、決算総額に占める割合は23.5%である。寄附金が大幅に増加し、繰越金が大幅に減少している。依存財源の総額は、7,921,082 千円で、決算総額に占める割合は、76.5%となっている。前年度と比較して地方交付税及び県支出金は若干の増加、国庫支出金は減少、町債は牛舎等施設整備事業や過疎地域自立促進特別事業等の増加があったものの、道の駅整備事業の完了に伴い14.5%減少している。

歳入決算額に対する町税及び税外収入の割合は、町税 13.5%に対して、税外収入は、 86.5%である。

一般会計における歳入の状況

_	一般会計における扇	えの状況					(単位:千	四 %)
					不納	収入	<u>、平位:1</u> 収 2	
	区分	予算現額	調定額	収入済額	欠損額	未済額	予算比	調定比
	町 税	1, 351, 875	1, 505, 066	1, 393, 530	919	110, 617	103. 1	92.6
	分担金・負担金	8, 292	11, 096	10, 731	0	365	129. 4	96.7
	使用料及び手数料	217, 962	220, 611	218, 818	0	1, 793	100.4	99. 2
自主	財産収入	10, 767	10, 720	10, 720	0	0	99. 6	100.0
財	寄 附 金	63, 001	63, 110	63, 110	0	0	100. 2	100.0
源	繰 入 金	421, 268	194, 925	194, 925	0	0	46.3	100.0
	繰 越 金	125, 248	125, 249	125, 249	0	0	100.0	100.0
	諸 収 入	485, 918	471, 880	415, 250	0	56, 630	85. 5	88. 0
	小 計	2, 684, 331	2, 602, 657	2, 432, 333	919	169, 405	90.6	93.5
	地方譲与税	87, 700	79, 967	79, 967	0	0	91. 2	100.0
	利子割交付金	1, 700	2, 772	2, 772	0	0	163.1	100.0
	配当割交付金	10, 000	8, 301	8, 301	0	0	83. 0	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	100	6, 560	6, 560	0	0	6, 560. 0	100.0
	地方消費税交付金	210, 900	258, 953	258, 953	0	0	122. 8	100.0
依	ゴルフ場利用税交付金	2, 800	3, 217	3, 217	0	0	114. 9	100.0
存	自動車取得税交付金	22, 200	35, 354	35, 354	0	0	159. 3	100.0
財	地方特例交付金	3, 100	3, 732	3, 732	0	0	120. 4	100.0
源	地方交付税	4, 715, 777	4, 875, 077	4, 875, 077	0	0	103. 4	100.0
	交通安全対策特別交付金	2, 500	2, 206	2, 206	0	0	88. 2	100.0
	国庫支出金	685, 102	621, 578	595, 073	0	26, 505	86. 9	95.7
	県 支 出 金	1, 060, 192	1, 039, 798	873, 408	0	166, 390	82. 4	84. 0
	町 債	1, 480, 062	1, 375, 262	1, 176, 462	0	198, 800	79. 5	85. 5
	小 計	8, 282, 133	8, 312, 777	7, 921, 082	0	391, 695	95. 6	95. 3
	合 計	10, 966, 464	10, 915, 434	10, 353, 415	919	561, 100	94. 4	94. 9
	前 年 度	11, 302, 018	11, 091, 119	10, 748, 414	1, 602	341, 103	95. 1	96.9
	増 減 額	△ 335, 554	△ 175, 685	△ 394, 999	△ 683	219, 997	0. 7	2. 0

歳人における町祝、祝外収人の状況 (j					单位:千F	円、%)	
区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	マ ノ
	了异场创	训 た 贫	以八月创	个耐人頂朗	以八不済蝕	予算比	調定比
町 税	1, 351, 875	1, 505, 066	1, 393, 530	919	110, 617	103. 1	92.6
税外収入	9, 614, 589	9, 410, 368	8, 959, 885	0	450, 483	93. 2	95. 2
合 計	10, 966, 464	10, 915, 434	10, 353, 415	919	561, 100	94. 4	94. 9
前 年 度	11, 302, 018	11, 091, 119	10, 748, 414	1, 602	341, 103	95. 1	96. 9
増 減 額	△ 335, 554	△ 175, 685	△ 394, 999	△ 683	219, 997	117.7	224. 8

地方税は 1.4% (20,199 千円) の減額となり、主財源である地方交付税は前年度比 2.4% (117,965 千円) の減額となっている。今後においても、地方交付税、地方譲与税各種交付金及び国県支出金等の減少が予測されるため、依存財源の確保に遺漏のないよう努められたい。また、あらゆる財源の将来動向を的確に把握し、事業計画の策定等にあたっては十分配慮して、いっそう健全な財政運営を推進されるよう望むものである。

(1) 町税 **町税の状況**

					(肖	单位:千F	円、%)
区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	
						予算比	調定比
町民税	544, 375	584, 660	563, 634		20, 854		96. 4
個人	482, 377	522, 327	501, 709	172	20, 446	************************	96. 1
現年課税分	478, 691	501, 867	498, 281	0	3, 586		99. 3
滞納繰越分	3, 686	20, 460	3, 428	172	16, 860	93. 0	16.8
法人	61, 998	62, 333	61, 925	0	408	99. 9	99. 3
現年課税分	61, 997	62, 094	61, 886	0	208	99.8	99. 7
滞納繰越分	1	239	39	0	200	3, 900. 0	16.3
固定資産税	650, 699	762, 336	674, 926	703	86, 707	103. 7	88. 5
固定資産税	641, 354	752, 991	665, 581	703	86, 707	103.8	88. 4
現年課税分	631, 522	668, 966	659, 725	0	9, 241	104. 5	98.6
滞納繰越分	9, 832	84, 025	5, 856	703	77, 466	59. 6	7. 0
国有資産等在市町村金及び納付金	9, 345	9, 345	9, 345	0	0	100.0	100. 0
軽自動車税	52, 408	54, 653	52, 445	44	2, 164	100. 1	96.0
現年課税分	51, 932	52, 654	51, 909	0	745	100.0	98. 6
滞納繰越分	476	1, 999	536	44	1, 419	112. 6	26.8
町たばこ税	68, 643	68, 815	68, 815	0	0	100. 3	100.0
現年課税分	68, 643	68, 815	68, 815	0	0	100. 3	100. 0
入 湯 税	35, 750	34, 602	33, 710	0	892	94. 3	97. 4
現年課税分	35, 749	33, 694	33, 595	0	99	94. 0	99.7
滞納繰越分	1	908	115	0	793	11, 500. 0	12. 7
合 計	1, 351, 875	1, 505, 066	1, 393, 530	919	110, 617	103. 1	92. 6
前年度	1, 377, 976	1, 523, 094	1, 413, 729	1, 602	107, 763	102. 6	92.8
増 減 額	△ 26, 101	△ 18,028	Δ 20, 199	△ 683	2, 854	0. 5	Δ 0.2

町税の当年度・過年度分別収入状況

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	 不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
	训 化 贫	以八月份	个耐人俱积	以八不併領	平成30年度	平成29年度	
現年課税分	1, 388, 090	1, 374, 211	0	13, 879	99.0	98. 6	
滞納繰越分	107, 631	9, 974	919	96, 738	9. 3	9.8	
交付金納付金	9, 345	9, 345	0	0	100.0	100.0	
合 計	1, 505, 066	1, 393, 530	919	110, 617	92. 6	92.8	

町税の収入済額は、1,393,530 千円で、予算現額に対し 41,655 千円 (3.1%) 上回り、調定額 1,505,066 千円に対し 110,617 千円 (7.3%) 下回っている。

収入未済額 110,617 千円の主なものは、町民税 20,854 千円(調定比 3.6%)、固定資産税 86,707 千円(調定比 11.4%)である。

不納欠損額 919 千円の内訳は、個人町民税 172 千円、固定資産税 703 千円、軽自動車税 44 千円である。

なお、収入済額を前年度と比べると 20,199 千円 (1.4%) 減少している。町税収入率は 92.6%で、前年度に比べ 0.2 ポイント低下している。その内訳は、現年課税分は 0.4 ポイント上昇しているが、滞納繰越分が 0.5 ポイント減少している。

滞納整理の状況をみてみると、年度末の差押え累計は、個人 6 人 677,317 円となっている。

不納欠損額は、919 千円で、前年度に比べ 683 千円 (42.6%)減少している。不能欠損処分として、22 件、919,144 円の整理が実施されており、その内容は無財産7件、生活困窮11件、居所不明4件である。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。税収入の確保と税負担の公平を図るうえからも、効率的で有効な徴収を行うことが望まれる。

2 歳出

一般会計の当年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

— <u>f</u>	设会 計	歳出	決算の状況			(単位:	円、%)
	i	頁目	予算現額	支出済額	繰越明許額	不 用 額	執行率
款	别		Α	В	С	A-B-C	В/А
議	会	費	104, 007, 000	102, 640, 638	0	1, 366, 362	98. 7
総	務	費	1, 354, 113, 000	1, 322, 279, 435	0	31, 833, 565	97. 6
民	生	費	2, 233, 738, 000	2, 136, 986, 241	0	96, 751, 759	95. 7
衛	生	費	1, 133, 693, 000	1, 113, 901, 684	0	19, 791, 316	98. 3
労	働	費	28, 316, 000	27, 843, 621	0	472, 379	98. 3
農林	水産	業費	991, 400, 000	767, 155, 745	207, 256, 000	16, 988, 255	77. 4
商	エ	費	486, 891, 000	432, 841, 071	37, 700, 000	16, 349, 929	88. 9
土	木	費	1, 331, 132, 000	1, 143, 350, 310	79, 646, 000	108, 135, 690	85. 9
消	防	費	506, 767, 000	499, 818, 943	0	6, 948, 057	98. 6
教	育	費	803, 483, 000	713, 557, 182	56, 253, 000	33, 672, 818	88. 8
災	害復Ⅱ	∃費	497, 689, 000	306, 795, 959	126, 708, 000	64, 185, 041	61.6
公	債	費	1, 389, 962, 000	1, 389, 473, 794	0	488, 206	100.0
諸	支 出	金	95, 232, 000	95, 200, 000	0	32, 000	100. 0
予	備	費	10, 041, 000	0	0	10, 041, 000	0.0
合		計	10, 966, 464, 000	10, 051, 844, 623	507, 563, 000	407, 056, 377	91.7

当初予算額 10,230,000 千円に対して、補正額は 381,435 千円の増額となり、平成 29 年度から 30 年度への繰越額 355,029 千円を加えると、10,966,464 千円の予算現額 となっている。

支出済額は 10,051,845 千円で、予算現額に対して 91.7%の執行率で、平成 31 年度 への繰越額 507,563 千円、不用額 407,056 千円 (予算現額に対して 3.7%) となって いる。

これを前年度と比べると、支出済額は 570, 320 千円 (5.4%) 減少し、不用額は 82, 233 千円 (25.3%) 増加している。

執行率の低い要因は、但馬牛生産基盤強化整備事業、道路改良事業、小学校エアコン整備事業、平成 30 年台風等による災害復旧事業(農業用施設、農地、公共土木施設)などの事業(507,563 千円)が翌年度繰越されたことによるものである。

町債返済金(元金利子償還金)は、1,389,474千円となっている。

普通建設事業

事業費 10,000 千円以上の主な建設工事は、9 件で額にして 332,617 千円となっている。 (平成 29 年度からの繰越事業を除く。)

主な建設事業	
	(単位:円)
工 事 名	金額
田井公園整備工事	144, 779, 184
防災行政無線(デジタル同報系)整備工事	75, 600, 000
町道細田稲負谷線他消雪設備点検工事	14, 300, 280
町道高見線 (No.10ポンプ) 消雪施設更新工事	20, 940, 120
町道旧県道栃谷線田君橋橋梁修繕工事	18, 490, 680
町道二日市古市線(第4工区)舗装修繕工事	15, 649, 200
町道境村中線境村中橋橋梁修繕工事	13, 630, 680
肉用牛生産施設地盤改良工事	14, 106, 960
庁舎エレベーター改修工事	15, 120, 000
合 計	332, 617, 104

翌年度に繰越した事業

平成 30 年度から翌年度に繰越した事業及び金額は、13 事業で、507,563 千円となっている。

平成31年度に繰越した事業	
	(単位:円)
事業名	金額
但馬牛生産基盤強化整備事業	183, 213, 000
有害鳥獣防除事業	24, 043, 000
自然環境整備交付金事業	37, 700, 000
道路修繕事業	7, 400, 000
道路改良事業	48, 746, 000
河川改良事業	2, 600, 000
河川維持管理事業	9, 400, 000
中心市街地活性化推進事業	11, 500, 000
小学校管理運営事業	56, 253, 000
農業用施設災害復旧事業 (30年災害)	35, 172, 000
農地災害復旧事業(30年災害)	62, 900, 000
公共土木施設災害復旧事業(30年災害)	18, 000, 000
公共土木施設災害復旧事業(29年災害)	10, 636, 000
合 計	507, 563, 000

Ⅲ 特別会計

特別会計(6事業)の決算収支の状況は、次表のとおりである。

特別会計	特別会計の決算状況(
1	会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
	事業勘定	1, 684, 029, 385	1, 610, 904, 467	73, 124, 918	0	73, 124, 918
国民健康	照来診療施設勘定	22, 333, 514	22, 333, 464	50	0	50
保険事業	八田診療施設勘定	17, 253, 189	17, 252, 761	428	0	428
	歯科診療施設勘定	51, 365, 851	51, 365, 683	168	0	168
後期高齢者	适療事業	224, 343, 846	222, 356, 043	1, 987, 803	0	1, 987, 803
介護保険事	業	1, 778, 431, 626	1, 737, 511, 125	40, 920, 501	0	40, 920, 501
浜坂地区列		195, 379, 390	80, 647, 994	114, 731, 396	113, 128, 000	1, 603, 396
温泉地区列	美土処分場事業	69, 594, 551	39, 749, 864	29, 844, 687	0	29, 844, 687
七釜温泉酯		10, 394, 027	7, 911, 521	2, 482, 506	0	2, 482, 506
	合 計	4, 053, 125, 379	3, 790, 032, 922	263, 092, 457	113, 128, 000	149, 964, 457

予算現額 4, 473, 260 千円に対し、歳入決算 4, 053, 125 千円、歳出決算 3, 790, 033 千円で、差引残額は 263, 092 千円となっている。翌年度に繰越すべき財源は 113, 128 千円で、実質収支は 149, 964 千円の黒字である。

1 国民健康保険事業特別会計

予算現額 1,904,917 千円に対し、歳入決算額 1,774,982 千円、歳出決算額 1,701,856 千円で、差引残額 73,126 千円で、翌年度へ繰越すべき財源は無く、実質 収支も同額である。

(1) 国民健康保険事業(事業勘定)

予算現額 1,805,886 千円に対し歳入決算 1,684,029 千円、歳出決算 1,610,904 千円で、差引残額 73,125 千円で、翌年度へ繰越すべき財源は無く、実質収支も同額である。そのうち 45,000 千円を基金に繰り入れている。不納欠損額は 4,244 千円である。

- 国民健康保険税 -

国民健康保険税の調定額は376,329 千円で、収入済額は267,663 千円で、収入未済額は104,422 千円である。徴収率は71.1%と前年度対比3.3 ポイント低下している。その内訳は、現年度分94.0%(前年度94.9%)、滞納繰越分8.0%(前年度10.1%)である。また、不納欠損処分額は4,244 千円と前年度に比べ78.3%増加している。

徴収率は悪化し、滞納繰越額も年々増大している。財政事情が極めて厳しい本町にとって、一般会計からの繰入金を減額し、公平性の観点からも、安易に欠損処理することがないよう努められたい。徴収事務にあたっては、個々の収入、生活状況を把握し、個別の対応を図られるよう一層の努力を要請する。

事業勘定 歳入						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収り	本
款別	1. 1. 20.00	ᆒᄮᇄ	なべが成	欠損額	未済額	予算比	調定比
国民健康保険税	282, 242	376, 329	267, 663	4, 244	104, 422	94. 8	71. 1
使用料及び手数料	62	61	61	0	0	98. 4	100.0
県支出金	1, 359, 092	1, 283, 247	1, 283, 247	0	0	94. 4	100.0
財産収入	240	235	235	0	0	97. 9	100.0
寄附金	1	0	0	0	0	0.0	-
繰入金	144, 367	112, 518	112, 518	0	0	77. 9	100.0
繰越金	19, 318	19, 319	19, 319	0	0	100.0	100.0
諸収入	564	986	986	0	0	174. 8	100.0
合 計	1, 805, 886	1, 792, 695	1, 684, 029	4, 244	104, 422	93. 3	93. 9
前 年 度	2, 066, 285	2, 168, 782	2, 065, 469	2, 380	100, 933	100.0	95. 2
増 減 額	△ 260, 399	△ 376, 087	△ 381, 440	1, 864	3, 489	△ 6.7	Δ 1.3

国民健康保険税	の収納状況				(単位:千	円、%)
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
	河 た 贫	以八月台	小剂入识积	以八不済蝕	平成30年度	平成29年度
現年課税分	276, 089	259, 613	0	16, 476	94. 0	94. 9
滞納繰越分	100, 240	8, 050	4, 244	87, 946	8. 0	10. 1
合 計	376, 329	267, 663	4, 244	104, 422	71. 1	74. 4

事業勘定 歳出

				(単位:	千円、%)
項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別	Α	В	С	A-B-C	B/A
総務費	5, 441	4, 235	0	1, 206	77. 8
保険給付費	1, 301, 923	1, 164, 470	0	137, 453	89. 4
国民健康保険事業費納付金	438, 543	403, 659	0	34, 884	92.0
保健事業費	11, 779	10, 721	0	1, 058	91.0
基金積立金	240	235	0	5	97. 9
公債費	98	0	0	98	0.0
諸支出金	27, 949	27, 584	0	365	98. 7
予備費	19, 913	0	0	19, 913	0.0
合 計	1, 805, 886	1, 610, 904	0	194, 982	89. 2
前 年 度	2, 066, 285	1, 947, 151	0	119, 134	94. 2
増 減 額	△ 260, 399	△ 336, 247	0	75, 848	△1.0

被保険者の状況をみると、平成30年3月から平成31年2月末の平均で3,519人、 その内訳は一般被保険者3,473人、退職被被保険者46人である。前年度と比較す ると187人(5.0%)減少している。

一般被保険者療養給付費は 977, 108 千円、また退職被保険者療養給付費は、19,732 千円となっており、被保険者 1 人当り療養給付費は、一般被保険者で 326,496 円 (前年度比 104.0%)、退職被保険者は 545,304 円 (136.7%) と前年度に比べ退職被保険者は大幅に増加している。

国民健康保険財政調整基金の平成31年3月末における現在高は、354,808千円である。

(2) 国民健康保険事業 (照来診療施設勘定)

公立浜坂病院から医師派遣を受けて事業を行っている。

診療日数は143.0日(前年度比129.4%)、患者数1,173人(同102.9%)とい ずれも増加したものの、診療収入額は11,753千円(同82.7%)と減少している。

国民健康保険直営診療所 (照来) 診療所基金の平成 31 年3月末における現在 高は、110千円である。

照来診療施設勘定 歳入

(単位:千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収 2	(率
款別	了异场创	训化创	以八月创	欠損額	未済額	予算比	調定比
診療収入	15, 748	11, 753	11, 753	0	0	74. 6	100.0
使用料及び手数料	88	50	50	0	0	56.8	100.0
繰入金	9, 712	9, 813	9, 813	0	0	101.0	100.0
繰越金	1	1	1	0	0	100.0	100.0
諸収入	800	717	717	0	0	89. 6	100.0
合 計	26, 349	22, 334	22, 334	0	0	84. 8	100.0
前 年 度	25, 589	23, 454	23, 454	0	0	91.7	100.0
増 減 額	760	△ 1, 120	△ 1,120	0	0	△ 6.9	0.0

照来診療施設勘定 歳出

(単	欱	千	円	%)
١.	-	1.7			70/

	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別		Α	В	С	A-B-C	B/A
総務費		16, 083	15, 442	0	641	96.0
医業費		9, 809	6, 550	0	3, 259	66.8
公債費		357	341	0	16	95. 5
予備費		100	0	0	100	-
合	計	26, 349	22, 333	0	4, 016	84.8
前	年 度	25, 589	23, 453	0	2, 136	91.7
増	減額	760	△ 1, 120	0	1, 880	△ 6.9

(3) 国民健康保険事業(八田診療施設勘定)

公立浜坂病院から医師派遣を受けて事業を行っている。

診療日数は82.0日(前年度比103.8%)、患者数401人(同106.7%)と増加 したものの、診療収入額は4,684千円(同95.8%)と減少している。

八田診療施設勘定 歳入

(1	里1	<u>v</u>	:	+	H	•	%)	

						(単位:十	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収 2	(率
款別	了并犹识	响 足 铁	4.八月 倍	欠損額	未済額	予算比	調定比
診療収入	4, 362	4, 684	4, 684	0	0	107. 4	100.0
使用料及び手数料	36	44	44	0	0	122. 2	100.0
繰入金	14, 045	12, 365	12, 365	0	0	88. 0	100.0
繰越金	1	1	1	0	0	100.0	100.0
諸収入	68	159	159	0	0	233. 8	100.0
合 計	18, 512	17, 253	17, 253	0	0	93. 2	100.0
前 年 度	18, 048	16, 643	16, 643	0	0	92. 2	100.0
増 減 額	464	610	610	0	0	1.0	0.0

八田診療	(単位:千円、%)								
		頁目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率		
款別			Α	В	С	A-B-C	B/A		
総務費			14, 024	13, 573	0	451	96.8		
医業費			4, 040	3, 383	0	657	83. 7		
公債費			428	297	0	131	69. 4		
予備費			20	0	0	20	0.0		
合		計	18, 512	17, 253	0	1, 259	93. 2		
前	年	度	18, 048	16, 642	0	1, 406	92. 2		
増	減	額	464	611	0	△ 147	1. 0		

(4) 国民健康保険事業(歯科診療施設勘定)

診療日数は 219.5 日(前年度比 100.7%)で、患者数 4,764 人(同 107.5%) 診療収入額 38,051 千円(同 97.3%)となっている。

乳幼児・妊婦歯科相談事業や乳幼児フッ素塗布、学校健診など保健事業も担当している。

歯科診療施設勘定 歳入

						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収り	・率
款別	1 9F 90 UX	11/4 /C 11X	N/V/III	欠損額	未済額	予算比	調定比
診療収入	40, 945	38, 051	38, 051	0	0	92. 9	100.0
使用料及び手数料	68	77	77	0	0	113. 2	100.0
繰入金	11, 856	11, 601	11, 601	0	0	97. 8	100.0
繰越金	1	1	1	0	0	100. 0	-
諸収入	1, 300	1, 636	1, 636	0	0	125. 8	100.0
合 計	54, 170	51, 366	51, 366	0	0	94. 8	100.0
前 年 度	58, 547	55, 406	55, 406	0	0	94. 6	100.0
増 減 額	△ 4,377	△ 4,040	△ 4,040	0	0	0. 2	0.0

歯科診療施設勘定 歳出

	(単位:千円、%)							
	1	頁目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
款別			Α	В	С	A-B-C	B/A	
総務費			42, 750	41, 373	0	1, 377	96.8	
医業費			10, 483	9, 172	0	1, 311	87. 5	
公債費			837	821	0	16	98. 1	
予備費			100	0	0	100	0.0	
合		計	54, 170	51, 366	0	2, 804	94.8	
前	年	度	58, 547	55, 405	0	3, 142	94. 6	
増	減	額	△ 4,377	△ 4,039	0	△ 338	0. 2	

2 後期高齢者医療特別会計

予算現額 228,713 千円に対し、歳入総額 224,344 千円、歳出総額 222,356 千円で、差引残額 1,988 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので実質収支も同額である。後期高齢者医療保険料の調定額は 150,580 千円で、収入済額は 148,477 千円である。

る。収入未済額は2,055 千円と前年度に比べ860 千円減少しており、滞納繰越分が年々増加している。徴収率は98.6%と前年度対比0.7ポイント上昇している。当該年度において47 千円を不納欠損処分している。債権は適正に管理し、収入未済額の収納については、早急に対応されたい。

被保険者数は 3,146 人と微減が続き、1 人当りの医療広域連合納付金は 68,914 円と前年度に比べ 1,329 円 (2.0%) 増加している。

歳入

						(単位:千	円、%)
項目	予算現額 調定額		収入済額	不納	収入	収 2	(率
款別	了异场假	神化領	以八月假	欠損額	未済額	予算比	調定比
後期高齢者医療保険料	152, 198	150, 580	148, 477	48	2, 055	97. 6	98. 6
使用料及び手数料	11	12	12	0	0	109. 1	100.0
繰入金	74, 383	74, 094	74, 094	0	0	99. 6	100.0
繰越金	1, 566	1, 675	1, 675	0	0	107. 0	100.0
諸収入	555	86	86	0	0	15. 5	100.0
合 計	228, 713	226, 447	224, 344	48	2, 055	98. 1	99. 1
前 年 度	218, 796	223, 056	219, 996	145	2, 915	100.5	98. 6
増 減 額	9, 917	3, 391	4, 348	△ 97	△ 860	△ 2.5	0. 4

歳出

				(単位: -	千円、%)
項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別	Α	В	С	A-B-C	B/A
総務費	5, 611	5, 468	0	143	97. 5
後期高齢者医療広域連合納付金	222, 301	216, 802	0	5, 499	97. 5
公債費	50	0	0	50	0.0
諸支出金	550	86	0	464	15. 6
予備費	201	0	0	201	0. 0
合 計	228, 713	222, 356	0	6, 357	97. 2
前 年 度	218, 796	218, 321	0	475	99.8
増 減 額	9, 917	4, 035	0	5, 882	Δ 2.6

後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:千円、%)									
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴业	収 率			
		水八月识	1、407人15位	4000円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	平成30年度	平成29年度			
現年課税分	147, 664	147, 223	0	441	99. 7	99. 1			
滞納繰越分	2, 915	1, 254	47	1, 614	43.0	36.5			
合 計	150, 579	148, 477	47	2, 055	98. 6	97. 9			

3 介護保険事業特別会計

予算現額 1,782,767 千円に対し、歳入決算額 1,778,432 千円、歳出決算額 1,737,511 千円で、差引残額 40,921 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額である。そのうち 32,000 千円を基金に繰り入れている。

介護保険料の調定額は337,059千円で、収入済額は329,372千円である。収入未済額は7,476千円と前年度に比べ551千円増加しており、収納未済額の件数は206件である。当該年度において7件、211千円を不納欠損処分している。滞納者については時効が2年となっているため、早急の収納に努め、安易に欠損処理することのないよう対応されたい。

被保険者(第1号)数は5,525人で、前年度と比べて22人(0.4%)減少しているが、要介護・要支援認定者は1,138人で、前年度と比べ11人(1.0%)増加、サービス受給者の合計は931人で、前年度と比べ5人(0.5%)増加している。

介護予防事業としていきいき百歳体操に取り組んでおり、実施地区数及び参加数とも年々増加している。

歳入

						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収 ノ	本
款別	7 开列頭	에 시 명		欠損額	未済額	予算比	調定比
保険料	316, 244	337, 059	329, 372	211	7, 476	104. 2	97. 7
使用料及び手数料	2	14	14	0	0	700. 0	100. 0
国庫支出金	459, 496	471, 102	471, 102	0	0	102. 5	100.0
支払基金交付金	474, 784	448, 438	448, 438	0	0	94. 5	100.0
県支出金	258, 451	259, 070	259, 070	0	0	100. 2	100.0
財産収入	142	141	141	0	0	99. 3	100.0
繰入金	244, 534	240, 807	240, 807	0	0	98. 5	100.0
繰越金	21, 071	21, 071	21, 071	0	0	100.0	100.0
諸収入	8, 043	8, 618	8, 417	0	201	104. 7	97. 7
合 計	1, 782, 767	1, 786, 320	1, 778, 432	211	7, 677	99.8	99. 6
前 年 度	1, 753, 445	1, 754, 652	1, 747, 321	205	6, 338	99. 7	99. 6
増 減 額	29, 322	31, 668	31, 111	6	1, 339	0. 1	Δ 0.0

歳出

				(単位: -	千円、%)
項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別	Α	В	С	A-B-C	B/A
総務費	14, 206	13, 245	0	961	93. 2
保険給付費	1, 664, 288	1, 629, 944	0	34, 344	97. 9
基金積立金	142	141	0	1	99. 3
地域支援事業費	80, 784	75, 046	0	5, 738	92. 9
公債費	300	0	0	300	0. 0
諸支出金	19, 160	19, 135	0	25	99. 9
予備費	3, 887	0	0	3, 887	0. 0
合 計	1, 782, 767	1, 737, 511	0	45, 256	97. 5
前 年 度	1, 753, 445	1, 691, 249	0	62, 196	96. 5
増 減 額	29, 322	46, 262	0	△ 16,940	1.0

介護保険料の収納状況

	(単位:千円、%)									
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴丩	又率				
	河 た 贫	以八月创	1 剂入识积	以八不泊台	平成30年度	平成29年度				
現年課税分	330, 134	328, 621	0	1, 513	99. 5	99. 4				
滞納繰越分	6, 925	751	211	5, 963	10.8	13. 9				
合 計	337, 059	329, 372	211	7, 476	97. 7	97. 9				

4 浜坂地区残土処分場事業特別会計

予算現額 466, 439 千円に対し、歳入決算額 195, 379 千円、歳出決算額 80, 648 千円で、差引残額 114, 731 千円で、翌年度へ繰越すべき財源 113, 128 千円を差し引き、実質収支は 1,603 千円である。

残土受入使用料 1,042 千円で、373.3 m³を受け入れている。

平成 31 年度受入れを目指して(新) 残土処分場整備を進めており、場内伐開工事(その2) 14,731 千円、カスミサンショウウオ保護移動業務委託 540 千円を実施したほか、同建設工事(平成30・31年度)1,328,400 千円を進めている。

基金を14,753千円を取り崩し、繰り入れしている。

浜坂公共建設残土処分場については、防災対策に万全を尽くされるとともに、(新) 残土処分場整備は、受け入れ開始時期が決まっていることから計画的かつ安全な工 事に努められたい。

歳入

* *							
						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収り	マ ノ
款別	了异功做	训 た 蝕	以八月银	欠損額	未済額	予算比	調定比
使用料及び手数料	1	1, 041	1, 041	0	0	104, 100. 0	100.0
財産収入	268	268	268	0	0	100.0	100.0
繰入金	133, 206	133, 201	133, 201	0	0	100.0	100.0
繰越金	2, 127	2, 128	2, 128	0	0	100.0	100.0
諸収入	10, 337	10, 241	10, 241	0	0	99. 1	100.0
町債	320, 500	320, 500	48, 500	0	272, 000	15. 1	15. 1
合 計	466, 439	467, 379	195, 379	0	272,000	41.9	41.8
前 年 度	201, 881	172, 860	172, 860	0	0	85.6	100.0
増 減 額	264, 558	294, 519	22, 519	0	272, 000	0.6	△ 58.2

ᄺ	111				
葴	Ti .		/ 22/ 14	エロ	0()
702			(単位:	十円、	%)
			\ 	1 1 3 1	, • ,

					(+4.	1114 /0/
項	田	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別		Α	В	С	A-B-C	В/А
事業費		466, 429	80, 648	385, 128	653	17. 3
公債費		10	0	0	10	0.0
合	計	466, 439	80, 648	385, 128	663	17. 3
前年「	芰	201, 881	170, 732	0	31, 149	84. 6
増 減 額	額	264, 558	△ 90, 084	385, 128	△ 30, 486	13. 0

5 温泉地区残土処分場事業特別会計

予算現額 44,232 千円に対し、歳入決算額 69,595 千円、歳出決算額 39,750 千円 で、差引残額 29,845 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額となった。

残土受入使用料 41,154 千円 (前年度比 20.0%増) で、25980.8 m³を受け入れている。

基金積み立てを 22,418 千円行っている。

歳入

						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収 2	(率
款別	了异场创	神 た 供	以八月	欠損額	未済額	予算比	調定比
使用料及び手数料	15, 840	41, 242	41, 242	0	0	260. 4	100.0
財産収入	45	41	41	0	0	91.1	100.0
繰入金	7, 644	7, 611	7, 611	0	0	99. 6	100.0
繰越金	20, 701	20, 701	20, 701	0	0	100.0	100.0
諸収入	2	0	0	0	0	0.0	_
合 計	44, 232	69, 595	69, 595	0	0	157. 3	100.0
前 年 度	108, 888	124, 139	124, 139	0	0	114.0	100.0
増 減 額	△ 64,656	△ 54, 544	△ 54, 544	0	0	43. 3	0.0

歳出

					(単位: -	千円、%)
	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別		Α	В	С	A-B-C	B/A
事業費		44, 222	39, 750	0	4, 472	89. 9
公債費		10	0	0	10	0.0
合	計	44, 232	39, 750	0	4, 482	89. 9
前	年 度	108, 888	103, 437	0	5, 451	95. 0
増	減 額	△ 64,656	△ 63,687	0	△ 969	△ 5.1

6 七釜温泉配湯事業特別会計

予算現額 10, 192 千円に対し、歳入決算額 10, 394 千円、歳出決算額 7, 912 千円で、差引残額 2, 482 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額となった。

施設整備積立金に 2,889 千円積み立てているが、前年度に比べて 99 千円、3.3%減少している。

七釜温泉旅館民宿等 19 施設に配湯しており、本会計は七釜地区内の民宿等における温泉使用料等を財源とするものである。温泉配湯料の収入未済額は1件743千円であり、引き続き適正な措置を行うよう要請する。

平成 29 年度から計画的に分岐管取替え、スケール除去装置の試験運用など配湯環境の改良に努めているが、老朽化に伴う配湯管の更新、改良については、適正な将来予測に基づく検討を十分に尽くした上実施されたい。

歳入

						(単位:千	円、%)
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納	収入	収 7	本
款別	了异场创	训 た 蝕	以八月银	欠損額	未済額	予算比	調定比
分担金及び負担金	1	0	0	0	0	0.0	-
使用料及び手数料	7, 306	8, 247	7, 504	0	743	102. 7	91.0
財産収入	4	10	10	0	0	250. 0	100.0
繰入金	1	0	0	0	0	0.0	-
諸収入	2, 880	2, 880	2, 880	0	0	100.0	100.0
合 計	10, 192	11, 137	10, 394	0	743	102.0	93. 3
前 年 度	10, 326	11, 317	10, 547	0	770	102. 1	93. 2
増 減 額	△ 134	△ 180	△ 153	0	△ 27	2. 6	0. 1

歳出

						(単位:-	千円、%)
		項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
款別			Α	В	С	A-B-C	B/A
総務費			6, 009	5, 023	0	986	83. 6
基金積立	と金		2, 889	2, 889	0	0	100.0
予備費			1, 294	0	0	1, 294	0.0
合		計	10, 192	7, 912	0	2, 280	77. 6
前	年	度	10, 326	7, 667	0	2, 659	74. 2
増	減	額	△ 134	245	0	△ 379	3. 4

Ⅳ 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当年度末現 在高の状況は、次のとおりである。

1 公有財産

<u> </u>	区	分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土	地			m [*]	4, 030, 236	93	4, 030, 329
***************************************		公用貝	才産	m²	18, 177	0	18, 177
		公共月	月財産	m [*]	963, 648	415	964, 063
		普通則	オ産	m [*]	3, 048, 411	△ 322	3, 048, 089
建	物			m [*]	133, 490	△ 1,945	131, 545
		公用貝	オ産	m [*]	7, 923	21	7, 944
		公共月	月財産	m [°]	116, 703	△ 2, 213	114, 490
		普通則	オ産	m [°]	8, 864	247	9, 111
山	林			m [°]	6, 737, 120	0	6, 737, 120
		所	有	m [*]	2, 982, 165	0	2, 982, 165
		分	収	m [°]	3, 754, 955	0	3, 754, 955
立	木			m [*]	147, 133	3, 594	150, 727
		所	有	m [°]	51, 329	547	51, 876
		分	収	m [*]	95, 804	3, 047	98, 851
動	産			個	1	0	1
物	権	(地」	上権)	m [*]	1, 294, 686	0	1, 294, 686
有価証	券			千円	442	0	442
出資に	ょ	る権利	il	千円	379, 025	△ 168	378, 857

(1) 土地

公用財産は、前年度と増減ない。

公共用財産は前年度に比べ415㎡増加し、普通財産は322㎡減少している。 ている。これは、宅地を文化会館用地に移行したこと等による。

(2) 建物

公用財産は前年度に比べ21㎡増加しており、第4分団清富消防格納庫を建設したことによる。普通財産は247㎡増加し、公共用財産は2,213㎡減少している。これは、主に地域活動支援センターが普通財産に移行し、竹田及び岸田公民館が地区に譲渡されたこと、ごみ処理施設が廃止、撤去されたことによる。

(3) 出資による権利

出資による権利は、兵庫県農業後継者育成基金出捐金が168千円減少しており、但馬ふるさと市町村圏基金の248,694千円、北但西部森林組合40,808千円、兵庫県漁業信用基金協会17,200千円、㈱温泉町夢公社10,200千円、㈱湯村温泉愛宕山観光10,000千円、㈱但馬牛振興公社10,000円など合計28件、378,857千円である。

2 物品

取得価額100万円以上の物品は、当該年度末現在211点で、そのうち乗

用車等40台、消防自動車34台、乗合自動車18台である。

3 債権

債権の状況は次表のとおりで、これには後期高齢者医療保険料及び介護保険料を

含めている。	(単位:円)
項目	金額
災害復旧費分担金	365, 126
ケーブルテレビ使用料	1, 117, 600
認定こども園保育料	52, 800
住宅使用料 (町営住宅)	122, 053
清掃手数料(塵芥処理手数料)	497, 400
し尿汲取手数料	3, 840
住宅改修建設資金貸付金元利収入	185, 968
実費徴収金 (学校給食)	765, 540
障害福祉サービス費返還金	323, 162
七釜温泉配湯使用料	743, 300
後期高齢者医療保険料	2, 054, 895
介護保険料	7, 476, 270
不当利得徴収金	201, 110
合 計	13, 909, 064

4 基金

基金(平成31年3月31日現在)の状況は、次表のとおりである。

		(単位:千円)
区分	平成29年度末	平成30年度中	
E 71	現在高	増減高	現在高
一般会計	3, 400, 210	93, 413	3, 493, 623
財政調整基金	2, 381, 200	△ 160, 448	2, 220, 752
土地開発基金	49, 784	5	49, 789
減債基金	264, 803	197	265, 000
ふるさと水と土保全対策基金	1, 275	1	1, 276
地域福祉基金	54	0	54
海岸環境美化基金	79	0	79
二日市温泉配湯事業施設整備基金	1, 082	△ 700	382
地域振興基金	700, 000	200, 000	900, 000
ふるさとづくり基金	1, 933	54, 358	56, 291
特別会計	642, 693		648, 476
国民健康保険財政調整運用基金	255, 572	99, 236	354, 808
国民健康保険直営診療所(照来)診療所基金	110	0	110
介護保険給付費準備基金	98, 003	35, 142	133, 145
十字谷残土処分場事業整備基金	124, 229	△ 61,858	62, 371
七釜温泉配湯事業施設整備基金	13, 616	2, 996	16, 612
下タ山公共建設残土処分場事業基金	151, 163	△ 69, 733	81, 430
숨 計	4, 042, 903	93, 413	4, 136, 316

財政調整基金は 160,448 千円減少し、当該年度末残高は 2,220,752 千円となっている。

第4 審査意見

平成30年度一般会計及び特別会計の決算額は、歳入総額14,406,540,690円、歳出総額13,841,877,545円で、前年度との比較では、歳入で777,708,479円、歳出で1,014,345,500円減少している。

地方公共団体の財政力を示す財政力指数 (3 カ年平均) は 0.254 となり、0.002 ポイント低下した。また、財政構造上の弾力性を示す経常収支比率は 85.3%となり、前年度と比較して 1.5 ポイント低下、実質公債費比率は、10.2%となり、前年度と比べて 0.6 ポイント改善している。

町税収入は、前年度との比較で 20,199,016 円 (1.4%) 減少している。軽自動車税だけが増加 (1,409,457 円、2.8%) しているが、町民税 (0.7%)、固定資産税 (2.2%)、入湯税 (3.6%) などは減少している。

財政は徐々に改善してきているが、今後計画されている大規模事業や起債償還の開始などにより財政負担が増加することが予想されるため、今後も財政運営を注意深く見守っていく必要があると考える。引き続き、計画性のある行財政運営を行うとともに、地方公会計制度を活用し、資産や債務を適切に管理した健全財政運営にあたられたい。

このような状況のもと、審査意見として次の事項を述べる。

1 自主財源の確保と債権管理

財源の確保は町の施策を推進する上で大変重要である。特に一般財源、中でも町税収入は、町の歳入の根幹をなす重要な収入である。

町税の収入未済額 110,616,838 円で、前年度に比べ 2,854,093 円、2.6%増加している。特別会計 3 会計(国保・後期高齢・介護)の保険税・料の収入未済額は 113,953,250 円で、前年度に比べ 3,180,611 円、2.9%増加している。また、いずれも徴収率は低下傾向にある。

町税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料のほか、ケーブルテレビ使用料、塵芥処理手数料等の未収金対策は、本町の安定的な財源確保及び町民負担の公平性の確保にとって極めて重要で喫緊の課題である。

滞納債権の発生防止や、債権に対する督促・回収・不納欠損処理については、従来から決算審査及び定期監査においても重ねて指摘しているところである。しかし、債権の法的性質についての理解や債権管理方法に不十分な点が見受けられる。

このことから、全庁的に滞納者情報の共有体制を整えるなど債権管理への理解強化 やルール化、徴収強化と処理の迅速化など、債権処理対策の強化に向けた全庁的な取 り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。

また、町税の徴収については、平成30年度に導入した滞納管理システムを活用し、課税客体の正確な把握及び効率的かつ効果的な徴収に向けた一層の努力を期待する。

2 入札、契約事務の適正な執行

契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解、遵守はもとより、全庁的な内部統制及び課内における確認行為を徹底する必要がある。特に、競争原理の働かない一者との随意契約による事務執行が少なからずあるので、町財務規

則を厳格に適用し、適正な事務執行に努められたい。

3 時間外勤務の管理について

全庁的に恒常的な時間外勤務が散見される。恒常的な長時間勤務は職員の健康保持のみならず、ワークライフバランスに与える影響は大きい。所属長が業務量を把握し、課内の協力体制を整えるなど職員及び業務の適正な管理に努めるとともに、職員定数の適正化、組織運営の効率化などにより、時間外勤務の縮減に努力されたい。

4 職員の人材育成

職員は、業務の遂行能力の向上のみならず住民の信頼を得られる資質向上に努めることが必要である。人材育成の方策・推進、職員研修の基本方針を定め、外部機関による専門研修など研修制度は一定整備されているが、特に若手職員の育成には、日常業務における職場内研修の積み重ねが必要不可欠である。職場全体での緊張感ある指導を継続し、引き続き職員のレベルアップに努力されたい。

また、効率的な業務の遂行にはチームプレーが必要である。縦割り、特に課内の担当意識を払しょくし、職員全体で業務を遂行する意識の醸成、体制整備に努められたい。